

【イギリス】2025年国境警備、庇護及び移民法の制定

主任調査員 海外立法情報調査室 北村 弥生

* 小型船舶による不法入国者の増加に対処するため、2025年12月2日、英国の国境警備を強化し、庇（ひ）護及び移民制度を改革することを目的とした法律が制定された。

1 2025年国境警備、庇護及び移民法の背景及び概要

英国では、小型船舶による不法入国者が増加しており、2025年9月までの1年間の不法入国者51,249人のうち89%は小型船舶による入国であった¹。政府は、組織的移民犯罪²、テロリズム等による英国への脅威は急速に増しており、英国の国境警備は小型船舶による渡航を助長する組織的犯罪集団により脅かされ続けているとしている³。

2025年12月2日、2025年国境警備、庇護及び移民法⁴が制定された。同法は、英国の国境警備を強化し、庇護及び移民制度を改革することを目的とする⁵。全4部66か条及び附則2編から成り、本則の構成は、第1部「国境警備」（第1条～第39条）、第2部「庇護及び移民」（第40条～第51条）、第3部「重大犯罪の防止」（第52条～第59条）、第4部「雑則及び一般規定」（第60条～第66条）である。施行日は、一部の規定を除き、主務大臣の定める規則⁶に委ねられている（第65条）。

2 主な規定

(1) 国境警備司令官

主務大臣は、公務員を国境警備司令官（以下「司令官」）⁷として任命しなければならず（第1条）、司令官は、主務大臣の指揮下で職務を遂行する（第2条、第9条）。司令官は、国境警備に対する主要な脅威及び国境警備に関連する公的機関がその職務遂行に当たり考慮すべき戦略的優先事項を定めた文書を随時発行し（第3条）、職務の遂行状況及び国境警備に対する脅威を最小限にするための制度の運用状況を記載した年次報告書を作成しなければならない（第4条）。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2026年3月10日である。

¹ Home Office, “Accredited official statistics: How many people come to the UK irregularly?” 2025.11.27. GOV.UK website <<https://www.gov.uk/government/statistics/immigration-system-statistics-year-ending-september-2025/how-many-people-come-to-the-uk-irregularly>>

² 組織犯罪集団が様々な方法やルートを通じて、移民が英国に不法に入国し、又は滞在することを支援する行為をいう。Secretary of State for the Home Department, *Serious and Organised Crime Strategy*, Cm.9718, 2018.11, p.36. GOV.UK website <<https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5bd99ee8e5274a6e39bf2c2e/SOC-2018-web.pdf>>

³ Home Office and Border Security Command, “Policy paper: Delivering Border Security,” 2024.12.10. GOV.UK website <<https://www.gov.uk/government/publications/delivering-border-security-statement/delivering-border-security>>

⁴ Border Security, Asylum and Immigration Act 2025 (c.31). <<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2025/31>>

⁵ “HL Bill 101 Explanatory Notes: Border Security, Asylum and Immigration Bill,” 2025.5.13, p.5. UK Parliament website <<https://bills.parliament.uk/publications/60808/documents/6508>>

⁶ Border Security, Asylum and Immigration Act 2025 (Commencement No.1) Regulations 2025 (No.1318 (c.70)). <<https://www.legislation.gov.uk/uksi/2025/1318>>; Border Security, Asylum and Immigration Act 2025 (Commencement No.2) Regulations 2026 (No.59 (c.8)). <<https://www.legislation.gov.uk/uksi/2026/59>> によりそれぞれ指定された条項が2026年1月5日及び同年2月2日に施行された。

⁷ Border Security Commander. 2024年7月5日に設立された国境警備指令部の長。国境警備指令部は、組織的移民犯罪への対策と英国への不法移民の削減を最優先事項とする。Home Office and Border Security Command, *op.cit.*(3)

(2) 新たな移民犯罪の創設

次の行為を新たに犯罪と規定した。①英国への不法入国及び不法移民のほう助に関連して使用するための物品の提供及び取扱い（第13条、第14条）。②不法入国の計画等に有用となり得る情報の収集であって、当該計画等に使用される合理的な疑いがあるもの（第16条）。③不法移民を助長する活動（unlawful immigration services）⁸のオンライン広告（第17条）。④フランス、ベルギー又はオランダから英国に船舶で不法入国する者が、その渡航中に他者を死亡させ、又は重大な身体傷害を引き起こす行為（第21条）。

(3) 政府機関及び法執行機関の権能の強化

入国管理官、警察官及び国家犯罪対策庁職員は、不法移民ほう助罪及び庇護申請者の入国を故意に助長する罪⁹に関する情報が保存されている電子機器を不法入国者が所持していると疑うに足る合理的な根拠がある場合、①当該不法入国者を捜査し、②当該機器を押収し、及び保管し、並びに③当該機器内の関連情報にアクセスし、複製し、及び保存することができる（第22条～第26条）。歳入関税庁は、関税業務上保有する情報を政府省庁等に当該機関が自らの職務に使用する目的で提供することができる（第30条）。

(4) 庇護及び移民関連法の廃止及び改正

2023年不法移民法¹⁰の主要規定（不法入国者の庇護申請の不受理、移送手配義務及び関連規定）を廃止し¹¹、2024年ルワンダ安全（庇護及び移民）法¹²を全廃する（第40条～第42条）。

英国への入国又は滞在の限定許可に付随させ得る条件に、電子監視、特定時間の外出禁止、居住区域指定、立入禁止区域指定及び主務大臣が適切と認められるあらゆる条件を追加する（第46条）。主務大臣の決定により一時的収容施設を提供された者及び有罪判決を受け国外退去命令の対象となった非拘禁者からの不服申立てについて、第一層審判所（移民・庇護室）¹³における審理期間を申立て提出日の翌日から起算して24週間以内と規定する（第49条、第50条）。

⁸ 英国民ではない者の一部又は全てについて、英国への入国、通過又は滞在の権利を規制する法律に基づく犯罪を助長することを目的とした行為で、手段は問わない。2025年国境警備、庇護及び移民法第17条第6項

⁹ 庇護申請者の支援を目的とし、無償で当該支援を提供する組織ではない者が、ある個人が庇護申請者であることを知りながら、故意に当該個人の英国への到着又は入国を助長する行為をいう。1971年移民法（Immigration Act 1971 (c.77). <<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/1971/77>>）第25A条

¹⁰ Illegal Migration Act 2023 (c.37). <<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2023/37>> 不法入国者の庇護申請を英国国内で受理せず、代わりに当該不法入国者を帰国審査の後に母国へ送還し、又は庇護申請を処理するために安全な第三国へ移送する制度を確立することを目的とする。HL Bill 101 Explanatory Notes: Border Security, Asylum and Immigration Bill, *op.cit.*(5), p.11. 一部の規定を除き、施行日は主務大臣の定める規則に委ねられており、主要規定は未施行であった。Melanie Gower and CJ McKinney, “Border Security, Asylum and Immigration Bill 2024-25,” *Research Briefing*, No.10185, 2025.2.6, p.39. UK Parliament website <<https://researchbriefings.files.parliament.uk/documents/CBP-10185/CBP-10185.pdf>> 同法については、芦田淳「【イギリス】2023年不法移民法の制定」『外国の立法』No.297-1, 2023.10, pp.2-3. <<https://doi.org/10.11501/13013003>> を参照。

¹¹ 2023年不法移民法の一般規定（第63条～第69条）を除く実質的な条項62か条のうち56か条を廃止する。運用上の利点があるとして、第12条（拘留期間）、第29条（現代の奴隷制規定の適用除外）、第52条（第一層審判所及び上訴審判所の判事）、第59条（特定の庇護及び人権申立ての不受理）、第60条（安全かつ合法的な経路による入国者数の上限）、第62条（申立人の信用性）は維持される。HL Bill 101 Explanatory Notes: Border Security, Asylum and Immigration Bill, *op.cit.*(5), p.12.

¹² Safety of Rwanda (Asylum and Immigration) Act 2024 (c.8). <<https://www.legislation.gov.uk/ukpga/2024/8>> 2023年不法移民法を補完するものであり、2023年不法移民法の規定に基づく移送が可能な国を確立することを目的とする。Gower and McKinney, *op.cit.*(10), p.40. 同法については、南亮一「【イギリス】不法移民のルワンダへの移送を合法化するための法律の制定」『外国の立法』No.300-1, 2024.7, pp.6-7. <<https://doi.org/10.11501/13721796>> を参照。

¹³ 英国の行政不服申立制度は、第一層審判所（First-tier Tribunal）と第二層審判所（Upper Tribunal）の二階層から成り、それぞれが複数の室を設置し、第一層審判所（移民・庇護室）は、不服申立てを受けた全ての移民及び庇護事例を管轄する。友岡史仁「イギリスにおける行政救済法等に関する調査研究」2012.3, pp.1-2. 総務省ウェブサイト <https://www.soumu.go.jp/main_content/000537363.pdf>